議案第189号

指定管理者の指定について

浦和総合運動場等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
さいたま市浦和区元町1丁目7番地1ほか	浦和総合運動場
さいたま市浦和区駒場2丁目19番地 1ほか	駒場運動公園
さいたま市緑区大字三浦6836番地1	三浦運動公園
さいたま市浦和区常盤9丁目30番5号	浦和北公園

- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市南区別所4丁目12番10号
 - (2) 名 称 URAWAスポーツパークJV
 - (3) 代表者 公益財団法人さいたま市公園緑地協会 理事長 井原 誠一郎
- 3 指定する期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで